

三笠市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 7,930	千円 11,249,951	千円 182,973	千円 1,587,158	% 14.1	% 12.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

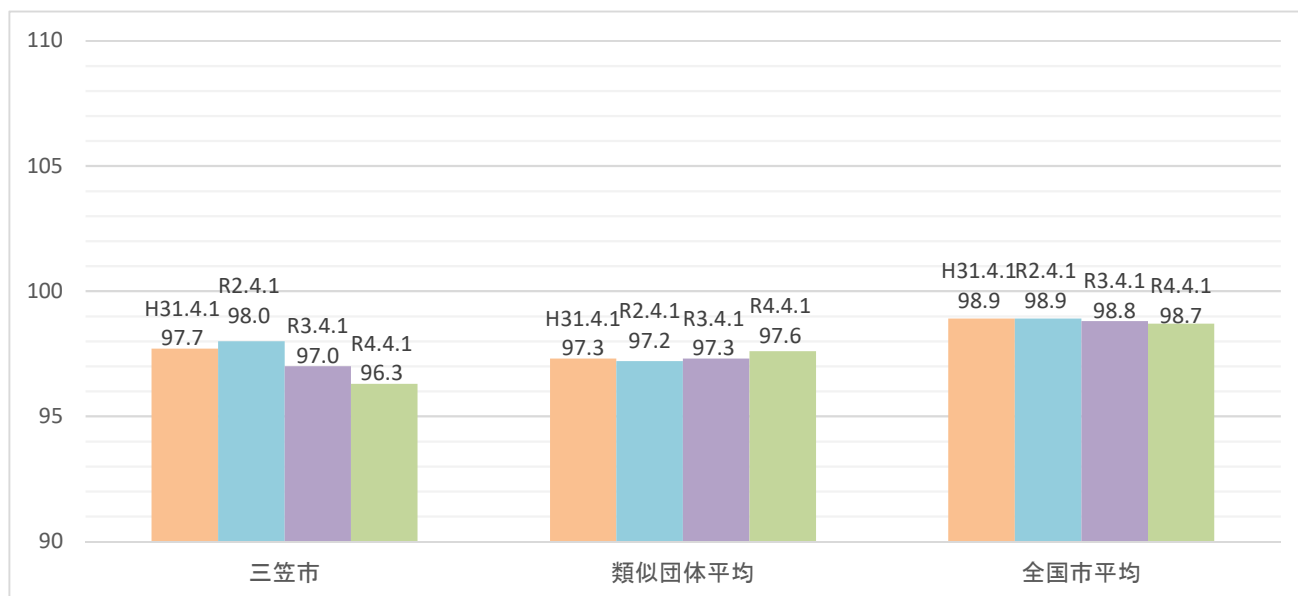
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 179	千円 602,110	千円 129,389	千円 236,186	千円 967,685	千円 5,406	千円 5,825

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級(前号給)及び2級の初任給は引下げなし。高齢層については最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表(医療職給料表(一)を除く)については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国の支給地域に勤務する職員に対し、国と同様の地域手当を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
三笠市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三笠市	39.5 歳	286,100 円	345,735 円	320,345 円
北海道	42.6 歳	320,171 円	411,612 円	361,937 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	42.1 歳	311,567 円	369,566 円	338,751 円

② 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三笠市	41.3 歳	362,443 円	405,029 円
北海道	44.8 歳	370,141 円	431,828 円
類似団体	41.4 歳	368,676 円	410,450 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分		三 笠 市	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
教育職	大学卒	207,400 円	207,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満	経験年数30年以上 35年未満
一般行政職	大学卒	264,000 円	352,000 円	378,000 円	385,800 円
	高校卒	228,900 円	324,300 円	373,800 円	374,900 円
教育職	大学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

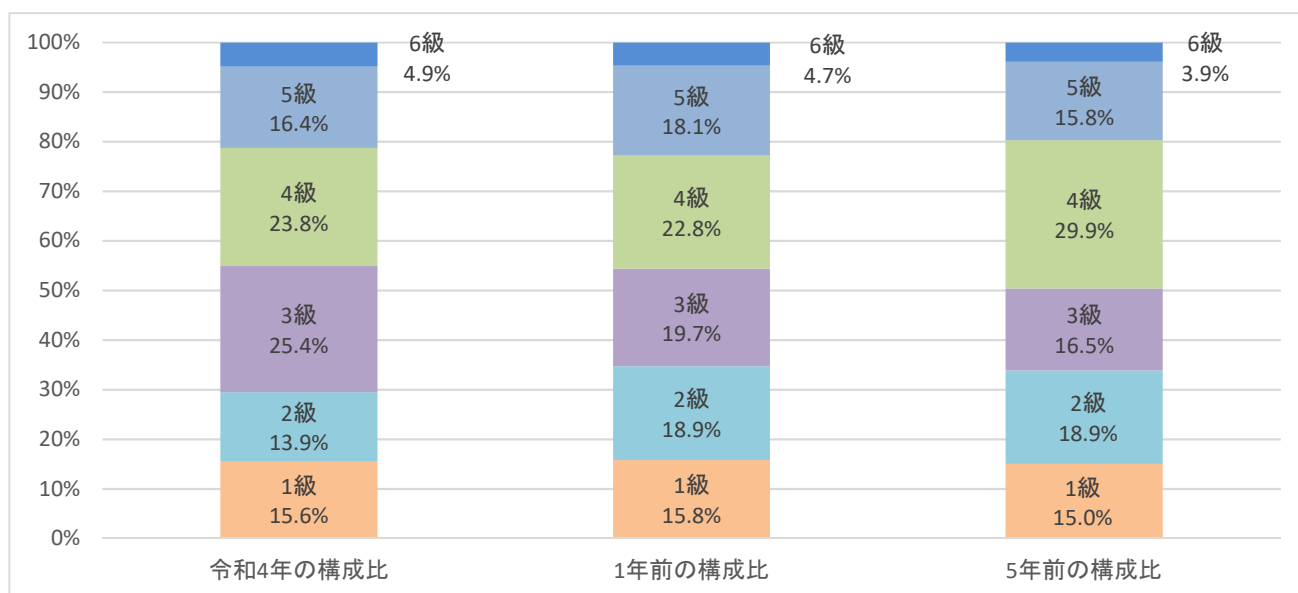
(注) 当該階層及び近似の階層の職員数がいずれも3人以下のため、「該当なし」と記載

3 一般行政職の級別職員数等の状況

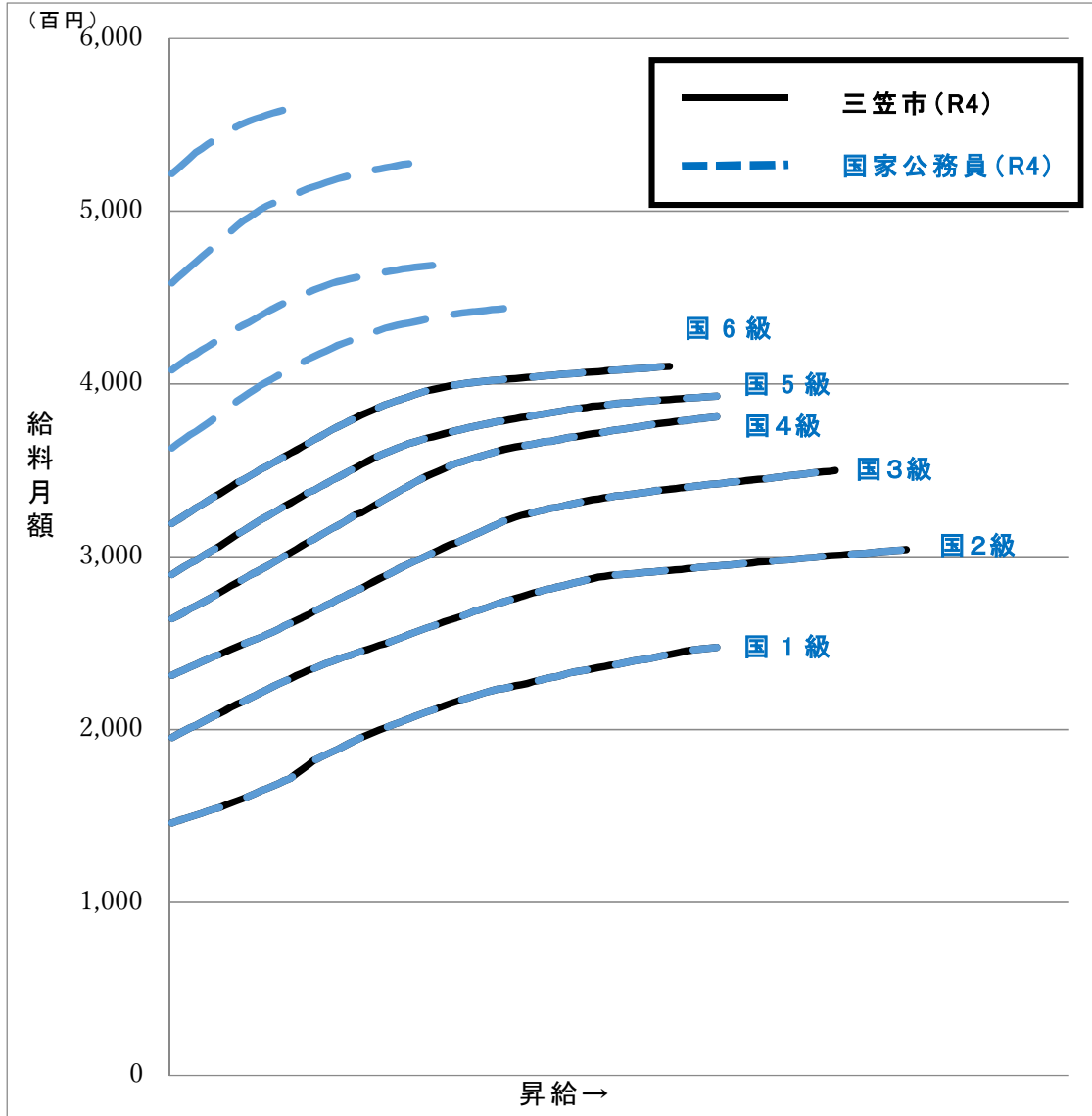
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	19人	15.6%	150,100円	247,600円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17人	13.9%	198,500円	304,200円
3級	主任の職務	31人	25.4%	234,400円	350,000円
4級	係長の職務	29人	23.8%	266,000円	381,000円
5級	課長の職務	20人	16.4%	290,700円	393,000円
6級	部長の職務	6人	4.9%	319,200円	410,200円

- (注) 1 三笠市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三笠市	北海道	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,335 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,593 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

三笠市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） 1人当たり平均支給額 6,179千円 20,689千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		2,002 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		55,613 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		20.1 %		
手当の種類（手当数）		14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害現場出動手当	消防職員	火災、風水害等の災害により現地に出動し、消火作業及び河川、橋梁等の破壊防止作業並びに作業の指揮	568千円	1回 300円
救急業務出動手当	消防職員	消防法第2条第9項及び消防法施行令第42条に規定する救急業務		1回 250円
防疫等業務手当	消防職員	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務	24千円	1日 4000円
教育業務連絡指導手当 教員特殊業務手当 義務教育等教員特別手当	高等学校教育職員	北海道学校職員等の特殊業務手当に関する条例を準用	1,410千円	北海道学校職員等の特殊業務手当に関する条例を準用

※一般会計決算に基づく。

※手当の名称欄については、一般会計決算のうち支給実績のある手当のみ掲載。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	40,261千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	303千円
支給実績（2年度決算）	41,531千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	312千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

※一般会計決算に基づく。

(6) その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給 (1) 配偶者 月額6,500円 (2) 子 月額10,000円 (3) 父母等 月額6,500円 ・満16歳～満22歳の子がいる場合、1人につき50,000円	同		21,072千円	253,880円
住居手当	居住するために借家を借り受けるか、持家を所有する職員に対し支給。 (1) 借家・借間 ア家賃5,000円未満の家賃：（家賃額-3,000円）/2 イ家賃5,000円以上13,000円未満：1,000円 ウ家賃13,000円以上23,000円未満：家賃額-12,000円 エ家賃23,000円以上55,000円未満：（家賃額-23,000円）/2+11,000円 オ家賃額55,000円以上：27,000円	異	(1) 借家・借間 （国）月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 住居手当上限28,000円 (2) 持家 （国）支給なし	25,834千円	176,942円

	(2) 持家 月額5,000円(新築・購入後5年間は1,500円加算)				
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に対し支給。 (1) 交通機関利用の場合定期券または回数券代相当額(上限55,000円) (2) 自家用車等の場合距離に応じて2,000円から31,600円まで	同		2,478千円	56,318円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給 (1) 課長職 21,100円 (2) 部長職 31,200円	異	(国) 支給額46,300円から139,300円	9,298千円	309,933円
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に対し支給 (1) 世帯主で扶養親族のある職員 116,800円 (2) 世帯主で扶養親族のいない職員 65,300円 (3) その他の職員 44,000円	異	(国) (1) 扶養親族を有する世帯主である職員月額17,800円~26,380円 (2) その他の世帯主である職員月額10,200円~14,580円 (3) その他の職員月額7,360円~10,340円	15,419千円	96,369円

※一般会計決算のうち、一般行政職に支給実績のある手当について記載。

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	830,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 597,800円	
	副 市 町 村 長	675,000円	816,000円 / 522,400円	
報 酬	議 長	340,000円	512,000円 / 332,000円	
	副 議 長	295,000円	462,000円 / 290,000円	
	議 員	270,000円	431,000円 / 260,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(3年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 4.45 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×5.126×在職年数	(1期の手当額) 17,018,320円	(支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額×3.234×在職年数	8,731,800円	任期毎
	備 考			

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

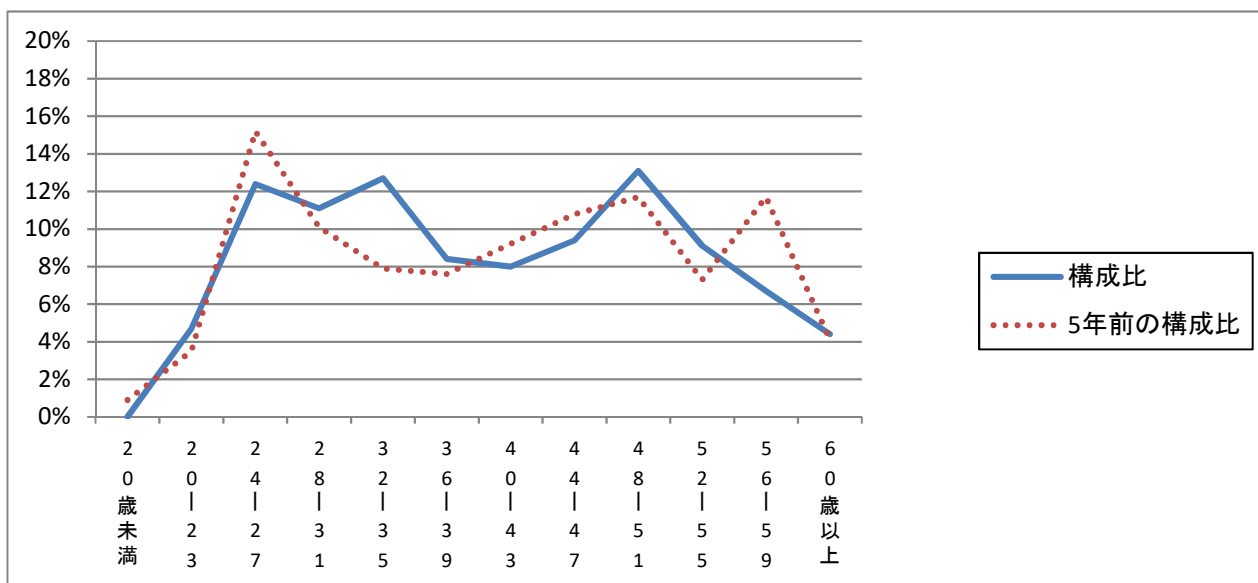
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 4 年	令 和 3 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	3	△ 1	
		議 会 総 務 ・ 企 画	44	42	2	
		税 務	6	6	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	6	6	0	
		商 工	9	11	△ 2	
		土 木	13	13	0	
		民 生	18	24	△ 6	
	衛 生	13	7	6		
		計	112	113	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 141.24人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 72.62人)
	教育部門	32	33	△ 1		
	消防部門	32	33	△ 1		
	小 計	176	179	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 221.94人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 90.31人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他		104	110	△ 6	
			4	3	1	
			3	3	0	
			11	11	0	
	小 計	122	127	△ 5		
合 計		298 [361]	306 [361]	△ 8 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 375.79人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	37人	33人	38人	25人	24人	28人	39人	27人	20人	13人	298人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	113	112	113	105	113	112	△1(△0.9%)
教育	33	35	32	33	33	32	△1(△3.0%)
消防	32	32	32	32	33	32	0(0%)
普通会計計	178	179	177	170	179	176	△2(△1.1%)
公営企業等会計計	138	135	133	132	127	122	△16(△11.6%)
総合計	316	314	310	302	306	298	△18(△5.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。